

伊達市DX推進方針 (第1.0版)

デジタル技術を活用した 自治体業務の変革と
市民の多様なライフスタイルに寄り添える地域社会の実現

令和3年7月 総務部総務課

1. 本市におけるDX推進方針

(1) DX（デジタル・トランスフォーメーション）の定義

- 単なるデジタル化による改善ではなく、デジタル技術も活用した
 - ・ 自治体業務の手法を変革するための取組（行政DX）
 - ・ 地域や社会の在り方を変革する取組（行政DX＋地域DX）
- 行政DXにおいては、「住民本位での行政サービスの向上」「新たな価値の創出」「将来世代の負担軽減」「働き方改革」といった“経営の視点”での取組ととらえる。

(2) D X推進の目的

- 今後大きく変化する社会に対応していくため、デジタル技術を活用し、本市の将来ビジョンの実現に向けて、既存の行政サービスや働き方を抜本的に改革する。
- 市民の多様なライフスタイルに寄り添える地域社会の実現に向けて、オープンデータの充実やデジタル技術を駆使した官民連携による地域振興や新たな産業の創出、新しい価値や仕組みの創出を図る。
- これらの実現のために、「行政のデジタル変革（D X）」と「地域のデジタル変革（D X）」を両輪として取り組む

2. 本市におけるDXの取組

国の「自治体DX推進計画」の重点取組事項である、行政手続きオンライン化などサービス向上・組織の変革

行政のデジタル変革（行政DX）

- ①新たな行政手続きへの取組
- ②行政機能の高度化、効率化
- ③組織の変革
- ④ICT環境の再整備

連
動

デジタル技術を積極的活用した各分野の施策展開による将来のまちづくりビジョンの実現、地域の産業・暮らしの向上

地域のデジタル変革（地域DX）

地方創生

教育・人材育成

産業振興

安心・安全な暮らし

+

市民、企業等
へのDXの浸透

【自治体業務の手法の変革】

- ✓ 住民本位の付加価値の高い行政サービスの提供
- ✓ 職員が実施したほうが効果的な業務に人的資源を特化

※上記の項目選定は、各担当部署、市民、有識者等と検討

【地域や社会の在り方を変革】

- ✓ 地元企業、農業者等の生産性向上
- ✓ 新たなサービス、産業の創出
- ✓ Society5.0社会に対応した人材育成
- ✓ 地域コミュニティの活性化

3. 行政のデジタル変革

行政のデジタル変革（行政DX）

①新たな行政手続きへの取組

②行政機能の高度化、効率化

③組織の変革

④ICT環境の再整備

DX推進にあたっては、組織全体で「利用者の視点でのサービス提供」に向けたサービスデザイン思考と、「行政運営の簡素化・効率化」に立ち返った業務プロセス改革（BPR）を徹底する。BPRを通じ、システムのみならず業務プロセスの標準化も進める。

- 行政手続きのオンライン化
- デジタルデバйд解消
- 窓口業務等での書面・押印・対面の見直し

- デジタルツールの有効活用
- 基幹系システムの標準化・共通化（17業務）
- BPRの取組の徹底
- 内部事務の効率化・省力化

- 職員の意識改革・人材育成
- 働き方改革の推進
- オープンデータ、統計データベースの活用

- 国の情報システム標準化・共通化仕様の策定や「（仮称）Gov-Cloud」の整備状況を見据えながら、NW構築、基幹系システム、内部情報系システムの更新

行政DX実施スケジュール ①

(1) 新たな行政手続きへの取組

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
行政手続きのオンライン化	マイナポータル「ぴったりサービス」を活用した電子申請	マイナポータルを活用した電子申請の検討・準備・対応		ぴったりサービスへの対応拡大の検討、対応サービスの拡充、電子申請の一般化		
	行政手続きデジタル化ツールを活用した電子申請、アンケート調査	行政手続きデジタル化ツールの利用促進				
デジタルデバйд解消	ICTツールの利用が不慣れな人に対する利用支援	内容検討	高齢者等を対象とした教室、（仮称）地域ICTリーダー育成講座等の開催			
窓口業務等における書面・押印・対面の見直し	ワンストップ窓口、キャッシュレスの導入（市民の負担がかかる手続きへの支援）	内容検討	窓口手数料等へのキャッシュレス導入			
		BPR（業務プロセスの見直し、最適化）、書面・押印の省略検討				

行政DX実施スケジュール ②

(2) 行政機能の高度化、効率化

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
デジタルツールの有効活用	定型業務へのRPA導入	モデル職場での実証	BPRに基づく改善ツールとしてのPRA、AI等の導入拡大			
基幹系システムの標準化・共通化 (17業務)	(仮称) Gov-Cloudの利用検討		(仮称) Gov-Cloudの利用検討 → Gov-Cloudを利用した標準準拠システムの利用			
	標準準拠システムへの移行	【国】17業務の標準化仕様策定・仕様の調整	標準準拠システムの検討（ベンダー開発後） → 標準準拠システムへの移行準備・作業			
BPRの取組の徹底	業務プロセスの見直しと定型業務デジタル化	モデル職場での実証	BPRに基づくRPA対象業務の拡張			
内部事務の効率化・省力化	デジタルツール活用によるコミュニケーションの円滑化		チャットツールの利用促進、利用方法の最適化及び運用改善			
	デジタルを前提とした業務形態への転換		電子決裁の推進、拡充の検討（財務会計の電子決裁など）／ Web会議の推進（庁内外）			

行政DX実施スケジュール ③

(3) 組織の変革

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
職員の意識改革・ 人材育成	職員のDXリテラシー向上、階層に応じた人材育成	DX人材育成プログラム（研修）の展開、 情報連絡員（DXリーダー）の活用				
	外部デジタル人材の登用	内容検討、 制度設計	民間企業との共創、民間人材の活用（CIO補佐官等）			
	デジタル人材の確保	内容検討、制度設計		デジタル専門職の採用等（検討）		
働き方の改革	テレワーク	環境整備と 実証	在宅勤務を含むテレワークの実施			
オープンデータ、 統計データベース の活用	オープンデータの充実	オープンデータ、統計データベースの整備と公開				
	EBPM（根拠に基づく政策立案）の推進	行革担当部門との検討	統計や業務データの整備と 客観的な根拠に基づく政策立案プロセスの形成と実施			

行政DX実施スケジュール

(4) ICT環境の再整備

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
NW構築及び端末	システム基盤	フル仮想化による統合管理と基盤拡張の効率化				
	端末（PC）	シンクライアント端末の配置（データ消去対応、セットアップ工数の減）				
基幹系システム	基幹系ActiveDirectory・WSUS（※）	Windowsネットワーク環境の運用、セキュリティ	契約更新 ～ システム運用			
	番号連携サーバー	契約更新 ～ サーバー運用				
	住記・税系関連システム		契約更新 仮想化基盤への統合			
	総合福祉システム			契約更新 クラウド集約又は仮想基盤への統合		
内部情報系システム（GW、人給、財務会計、契約、文書管理）	内部情報システム 内部情報システム機器	契約更新				サーバーOSサポート期限

（※）ActiveDirectory：Windows serverに設けられたWindowsパソコンの機能・ユーザー管理の機能

（※）WSUS（ダブルサス）：マイクロソフト社製品の更新プログラム適用を制御するソフトの名称

4. 地域のデジタル変革

地域のデジタル変革（地域DX）

地方創生

教育・人材育成

産業振興

安心・安全、健康的な暮らし

スマートシティ等の先進的なまちづくり

【取組事例】

- 移住促進・関係人口の創出につなげるための、テレワーク受入環境の充実、体験支援等
- デジタル技術を活用した条件不利地域の地域課題解決支援、地域おこし協力隊の活用
- データ分析に基づく効果的なデジタル広報、観光・特産産品の魅力を伝える戦略的な広報

- GIGAスクール構想に基づく、新しい学習スタイルの推進。児童生徒の情報活用能力向上支援
- 遠隔・オンライン教育の推進
- 校務のデジタル化、ICT活用指導の向上支援等

- スマート農業による効率化、高収益化支援等
- 企業や商店のデジタル変革支援
- ICT起業家への活動支援、ICT関連企業の誘致
- バーチャル観光、SNS等による観光物産情報

- 防災アプリなどICTを活用した災害情報配信等
- 道路・公園等の不具合情報通報等
- マイナポータルを活用したPHRによる健康管理、母子手帳電子化、オンライン診療等

行政手続きのオンライン化について

●主要な手続きに関する様式の統一化

国では民間の申請サイト・アプリ・基幹システムとの連携を見据え、全自治体共通様式の利用を推進している。

●ぴったりサービスの活用と業務プロセスの確立

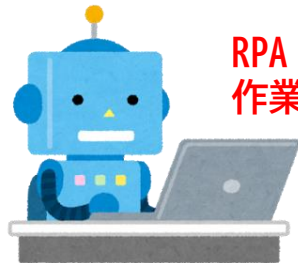
マイナポータル「ぴったりサービス」では、国が登録した標準様式が利用可能となっている。

格納された申請データは保存期限が短いことから、申請受付から通知まで、最適化した業務プロセスを確立し、安定した運用とサービスを提供することが必須となる。

業務プロセスの見直しと最適化を検討するなかで、定型的で量が多い作業などには、RPAやAIの導入による人的資源の効率化・省力化を図る。



電子申請



RPA・AI活用による
作業負担減

RPAの導入 ⇒ シナリオ作成 ⇒ 自動化
AIの導入 ⇒ 業務の効率化 ⇒ 働き方改革

▲マイナポータルHP「ぴったりサービス」

標準様式・申請フォームによるオンライン申請

マイナポータルでは、自治体DX推進計画(令和2年12月25日)に基づき、関係府省で協力して、以下の**35手続**について、標準様式・申請フォームのプリセットを進めている。地方公共団体は、独自に申請フォームを作成することなくオンライン化が可能になる。

プリセット済みの手続		
介護	1	要介護・要支援認定の申請
	2	要介護・要支援更新認定の申請
	3	要介護・要支援状態区分変更認定の申請
	4	居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出
	5	介護保険負担割合証の再交付申請
	6	被保険者証の再交付申請
	7	高額介護（予防）サービス費の支給申請
	8	介護保険負担限度額認定申請
	9	居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請
	10	居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
	11	住所移転後の要介護・要支援認定申請
被災者	12	【災害】罹災証明書の発行申請
その他	13	道路占用許可申請等
	14	粗大ごみ収集の申込み
	15	犬の登録申請、死亡届等
	16	職員採用試験の受験申込

令和3年度にプリセットを進める手続		
子育て	1	児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
	2	児童手当等の額の改定の請求及び届出
	3	氏名変更／住所変更等の届出
	4	受給事由消滅の届出
	5	未支払の児童手当等の請求
	6	児童手当等に係る寄附の申出
	7	児童手当に係る寄附変更等の申出
	8	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出
	9	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出
	10	児童手当等の現況届
	11	支給認定の申請
	12	保育施設等の利用申込
	13	保育施設等の現況届
	14	児童扶養手当の現況届の事前送信
	15	妊娠の届出
その他	16	消防法令における申請・届出等
	17	特別児童扶養手当所得状況届
	18	障害児福祉手当（福祉手当）所得状況届
	19	特別障害者手当所得状況届

自治体情報システムの標準化・共通化

1. 必要性・メリット

- 自治体の情報システムは、利便性等の観点で団体ごとにカスタマイズ等が行われてきた結果、「維持管理や制度改正時の改修等における個別対応・負担」「クラウド利用が円滑に進まない」「住民サービスを向上させる最適な取組の迅速な全国展開が難しい」等の課題が生じている。
- 標準化・共通化の取組は、こうした**人的・財政的な負担の軽減**を図り、自治体職員が**住民への直接的なサービス提供や企画立案業務などに注力**できるようにするとともに、**オンライン申請等を全国に普及させる**ためのデジタル化の基盤を構築するもの。

2. 特徴・作業手順等

● 標準化の特徴

標準化対象システムについて、**関係府省において標準仕様書を作成した上で、各ベンダが標準準拠システムを全国規模のクラウド基盤（ガバメントクラウド）に構築し、当該システムを各自治体が利用**する姿を目指す。

（１）目標時期は令和 7 年度、（２）対象事務は現時点で 17 業務、（３）全自治体における短期的・集中的な取組、（４）国の動きと密接に関連（関係府省の標準仕様書、ガバメントクラウドへの移行等）、（５）標準仕様書に基づく業務フロー等の見直しの検討

→ 全庁的な体制整備、綿密な移行計画の作成が必要。早期着手により令和 7 年度までの事務負担の平準化が重要。

● 作業手順

計画立案フェーズ	①推進体制の立ち上げ、②現行システムの概要調査、③標準仕様との比較分析、④移行計画作成
システム選定フェーズ	⑤ベンダに対する情報提供依頼(RFI)資料の作成、⑥RFIの実施、⑦RFI結果分析及び移行計画の詳細化、⑧予算要求、⑨ベンダへ提案依頼(RFP)、⑩ベンダ選定・決定、⑪契約・詳細スケジュールの確定、⑫特定個人情報保護評価(PIA)
移行フェーズ	⑬システム移行時の設定、⑭データ移行、⑮テスト・研修、⑯次期情報システム環境構築・NW、⑰条例・規則等改正

自治体情報システムの標準化・共通化

▼標準仕様に準拠したシステムに移行する「基幹系17業務システム」

1	住民基本台帳
2	選挙人名簿管理
3	固定資産税
4	個人住民税
5	法人住民税
6	軽自動車税
7	国民健康保険
8	国民年金
9	障害者福祉
10	後期高齢者医療
11	介護保険
12	児童手当
13	生活保護
14	健康管理
15	就学
16	児童扶養手当
17	子ども・子育て支援

ガバメントクラウドが目指す姿

ガバメントクラウドとは

○「ガバメントクラウド（Gov-Cloud）」とは、政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービス（IaaS、PaaS、SaaS）の利用環境であり、早期に整備し、運用を開始することとしています。

地方自治体によるガバメントクラウドの活用

- 地方自治体の情報システムについても、「ガバメントクラウド（Gov-Cloud）」を活用できるよう、具体的な対応方策や課題等について検討をすすめることとしています。
- 対応方針は、次のとおりです。

① アプリケーション開発事業者は、標準仕様に準拠して開発した基幹業務等のアプリケーションを、ガバメントクラウドに構築することができます。

※ 基幹業務等とは、基幹業務（住基、税、介護等のいわゆる17業務）のほか、これに付属又は密接に連携する業務です。
※ 構築できる事業者やアプリケーションの要件、手続等は、今後検討・提示していきます。

② 基幹業務等のアプリケーションは、複数の事業者がガバメントクラウドに構築し、地方自治体は、それらの中から選択することが可能です。

③ 地方自治体は、基幹業務等を、オンラインで利用できるようになります。
→ 地方自治体は、これまでのように、自らサーバ等のハードウェアやOS・ミドルウェア・アプリケーション等のソフトウェアを所有する必要がなくなります。

